

整理番号	基本方針	計画の施策名	計画の取組名	事業名	再掲	事業の概要	H29実績
1	再エネ活用	(施策名としては記載なし、現状と課題に記載)	全庁的な体制による再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギーの導入促進		県・市町村・県民・民間事業者などによる再生可能エネルギーの導入や、既存エネルギーの高度利用、省エネルギー設備の導入を、全庁的な体制により支援する。	千葉県環境基本計画において再生可能エネルギーの導入目標を掲げ、住宅用太陽光発電設備の設置補助などによる県民の取組の促進、県有施設への率先導入、ワンストップ窓口による行政手続円滑化の支援などによる民間事業者の取組の促進など、関係部局が連携して、導入促進に努めている。 ・本県における再生可能エネルギー発電設備導入状況(29年3月末):1,991.7MW(全国3位)
2	再エネ活用	家庭への導入促進	再生可能エネルギーに関する情報提供	九都県市連携再生可能エネルギーセミナー		再生可能エネルギーの導入促進を図るため、太陽熱利用システムなどのセミナーを九都県市で連携して行う。	9月23日に九都県市連携のセミナーを開催しました。 参加者数 169名
3	再エネ活用	家庭への導入促進	千葉県地球温暖化防止活動推進センターによる普及啓発	千葉県地球温暖化防止活動推進センターの運営	本籍	千葉県地球温暖化防止活動推進センター及び千葉県地球温暖化防止活動推進員と連携し、家庭向けの普及啓発を行う。	千葉県地球温暖化防止活動推進センター及び千葉県地球温暖化防止活動推進員と連携し、講師派遣制度の運用や、啓発用パンフレットの購入、活用を行いました。
4	再エネ活用	家庭への導入促進	住宅用太陽光発電や太陽熱、地中熱利用システムの導入促進	千葉県住宅用省エネルギー設備等導入促進事業	本籍	市町村と連携し、住宅用の再エネ、省エネ設備の導入を支援する。	太陽光発電設備、太陽熱利用システム、地中熱利用システム、エネファーム、蓄電システムについて助成を行いました。 太陽光781件、太陽熱6件、地中熱利用システム1件、エネファーム1142件、蓄電システム998件
5	再エネ活用	地域・市町村への導入促進	新エネルギーの活用による地域振興策の検討支援	地域主導型新エネルギー活用プロジェクト支援事業	本籍	地域の特性に応じた新エネルギーの効果的な活用による地域振興を図るため、市町村と連携した企業・商工団体等が行う新エネルギーを活用した地域振興策の検討等の取組に対して助成する。(補助率2分の1、上限300万円)	企業・商工団体等が市町村と連携して行う取組に支援を行いました(補助対象事業4件)。
6	再エネ活用	地域・市町村への導入促進	公共施設への再生可能エネルギー導入促進	再生可能エネルギー等導入推進基金事業による設備導入事例の紹介	本籍	再エネ導入推進基金事業による設備の稼働状況等を調査し、実例として市町村に紹介することで、公共施設への導入を促進する。	再生可能エネルギー等導入推進基金事業による設備の保有状況等を確認しました。
7	再エネ活用	事業者の導入支援	事業者向けの相談・情報提供等	ワンストップ窓口による相談対応		事業者や市町村等に対する相談対応や補助金等の情報提供を実施する。	再生可能エネルギー等の導入に係るワンストップ窓口において、事業者や市町村に対する相談対応や、国の補助金等の情報提供を行いました(136件)。
8	再エネ活用	水素社会の構築に向けた取組の推進	次世代自動車の普及促進	次世代自動車普及啓発事業	再掲	27	
9	再エネ活用	水素社会の構築に向けた取組の推進	エネファームなど燃料電池の普及促進	住宅用省エネルギー設備等導入促進事業	再掲	4	
10	再エネ活用	水素社会の構築に向けた取組の推進	水素利活用に向けた調査研究等	千葉県水素エネルギー関連産業振興プラットフォーム運営事業	本籍	関係企業や市町村等で構成する産学官連携のプラットフォームにおいて、水素に関する情報の共有を図りながら、水素エネルギー関連産業の振興について具体的な取組に向けた検討を行う。	水素エネルギー関連産業の振興の具体的な取組に向けた検討を行うため、プラットフォーム会議(1回)や先進地視察(1回)を実施しました。
11	再エネ活用	先進的な施策の導入検討	海洋再生可能エネルギーの導入促進	海洋再生可能エネルギー導入・産業創出研究事業		外房地域の漁業関係者や市町村を対象とした勉強会等を開催し、洋上風力発電の導入に向けた機運醸成を図りながら、地域の意向に応じ具体的な検討を進める。	外房地域における洋上風力発電の導入可能性を検討するため、漁業関係者や市町村等による検討会議や先進地視察を実施しました。
12	再エネ活用	先進的な施策の導入検討	水素利活用に向けた調査研究等	千葉県の特色を活かした水素の利活用に関する研究事業	再掲	10	
13	再エネ活用	バイオマス利活用の推進	バイオマスの利活用に関する普及・啓発	バイオマス利用推進及び普及啓発業務		県や事業者が取り組むバイオマスの取組事例を紹介する研修会等を開催して県民の理解を深め、県民自らがバイオマスの活用に取り組む気運の醸成を促進する。	バイオマス利活用研修会を実施しました(1月、48名参加)。 エコメッセinちば等のイベントに参加しました(5回)。 研修会やイベントで、パンフ(746枚)やストラップ(669個)を配布しました。
14	再エネ活用	バイオマス利活用の推進	木質バイオマス等の利用拡大	木質バイオマス利用拡大事業		木質バイオマスの搬出から利用までの工程の各段階について検証することを目的とし、木質バイオマスの利用拡大を図る。	伐採後の再造林地の保育経費縮減に向け、林地残材を活用した下草の抑制効果等の調査を実施しました。
15	再エネ活用	普及啓発	県ホームページによる情報提供	県ホームページによる情報提供		県ホームページにより、再エネ導入に関する情報を提供する。	県ホームページにより、再エネ導入に関する情報を提供しています。
16	再エネ活用	普及啓発	九都県市の連携による普及啓発	再生可能エネルギーの導入に向けた普及啓発		九都県市で連携し、再生可能エネルギーの導入促進に向けた普及啓発を実施する。	九都県市で連携し、セミナーの開催や太陽熱利用システムの普及促進のための動画広告を行いました。
17	省エネ促進	家庭の取組促進	家庭における省エネルギーに関する情報提供	我が家のCO2CO2スマート大作戦	本籍	家庭における省エネの取組を支援するため、エネルギー消費が大きい夏季(7~9月)及び冬季(12月~2月)に、家庭で省エネに取り組む、県に結果を報告した方に抽選で記念品を差し上げるキャンペーンを実施する。	夏季(7月~9月)及び冬季(12月~2月)キャンペーンを実施しました。あわせて県民だよりや店頭イベントで広報を行いました。 夏季報告数 309世帯、冬季報告数 299世帯
18	省エネ促進	家庭の取組促進	千葉県地球温暖化防止活動推進センターによる普及啓発	千葉県地球温暖化防止活動推進センターの運営	再掲	3	
19	省エネ促進	家庭の取組促進	長期優良住宅の普及の促進	長期優良住宅の普及の促進		(住宅性能表示制度における断熱等性能等級4が認定基準の一つである)長期優良住宅の認定を行うとともに、県HP等で制度の周知を図る	県ホームページにより情報提供を行ったほか、千葉県所管内で年間約1100件の新規認定を行った。
20	省エネ促進	家庭の取組促進	エネファームなどの省エネ設備の導入促進	住宅用省エネルギー設備等導入補助	再掲	4	
21	省エネ促進	家庭の取組促進	県営住宅における省エネルギー設備の導入推進	省エネルギー型給湯器の採用		県営住宅等の新築工事及び住居改善工事において、ガス給湯器は燃料消費を抑えるとともに、不要な熱の放出を低減可能な省エネ高効率給湯器を採用する。	4件の住居改善工事において、省エネ高効率ガス給湯器を採用した。(計125台)
22	省エネ促進	事業者の取組支援	事業者の自主的取組の推進	CO2CO2スマート宣言事業所登録制度		地球温暖化対策に積極的な事業者を登録し、その取り組みを紹介する。	登録募集チラシの配布、事業者団体に対する働きかけなどを行い、同制度を広報しました。 登録事業所:スタンダードコース584件 プレミアムコース 6件
23	省エネ促進	事業者の取組支援		中小企業振興資金(環境保全資金)		中小企業等の行う環境の保全に資すると認められる対象事業に対して、金融機関を通じた低利融資を行う。	平成29年度は当該融資に係る事業認定の申請はなかった。

千葉県地球温暖化対策実行計画 H29(2017)取組実績一覧

資料5

整理番号	基本方針	計画の施策名	計画の取組名	事業名	再掲	事業の概要	H29実績
24	省エネ促進	事業者の取組支援	廃棄物処理施設における高効率な発電施設の導入促進	低炭素社会の形成に資する新たな施設整備の促進		低炭素社会の形成に資するよう、焼却処理に伴い生じる熱エネルギーの有効利用を行う高効率なごみ発電施設の導入について、関係市町村に対し必要な情報の提供や助言を行う。	市町村に対し、循環型社会形成推進交付金制度を活用した、エネルギー回収型廃棄物処理施設の整備や、CO2排出量の削減に資する基幹的設備改良事業について、情報提供や助言を行いました。
25	省エネ促進	事業者の取組支援	廃棄物処理施設における高効率な熱回収が可能な施設の導入促進	熱回収が可能な施設の導入促進		産業廃棄物の焼却施設については、低炭素社会の形成に資するため、熱回収が可能な施設の認定制度の普及促進に努めます。最終処分量の削減による最終処分場の延命化を図るため、廃プラスチック類の熱回収での利用を促進します。	廃棄物の処理施設であって熱回収が可能な施設の認定について情報提供を行いました。
26	省エネ促進	事業者の取組支援	施設園芸の省エネルギー化推進	新「輝け！ちばの園芸」産地整備支援事業(生産力強化支援型)		園芸産地の生産力向上を図るため、省力化機械や園芸用ハウス等施設、省エネルギー型機械・装置(省エネルギー型加温機、ヒートポンプ、木質バイオマス加温機等)の導入に対する支援を行う。	園芸施設の省エネルギー化を推進するため、省エネルギー型加温機及びヒートポンプの導入に対する支援を行いました。 実績：13件 27台
27	省エネ促進	次世代自動車等の導入とエコドライブの推進	次世代自動車等の普及促進	次世代自動車普及啓発事業	本籍	燃料電池自動車等の次世代自動車を公用車として導入し、各種イベントへの展示等により、県民への普及啓発に活用する。	平成27年度に公用車として導入した燃料電池自動車を活用し、県や市町村主催の環境イベントへの出展等を通して、県民への普及啓発を行いました。 平成26年度に県庁敷地内に設置した急速充電器の利用について、県民への広報を行いました。
28	省エネ促進	次世代自動車等の導入とエコドライブの推進	次世代自動車等の普及促進	千葉県環境保全条例に基づく低公害車導入義務付け	本籍	自動車の使用に伴う環境への負荷の低減を図るため、200台以上の自動車を使用する事業者には、平成32年度までに40%以上の低公害車の導入を義務付けている。	200台以上の自動車を使用する51事業者の内、49事業者は既に40%以上を達成している。
29	省エネ促進	次世代自動車等の導入とエコドライブの推進	税制による次世代自動車等の導入促進	自動車取得税のエコカー減税及び自動車税のグリーン化税制の特例措置		【自動車取得税】 エコカー減税として、一定の条件を満たす環境性能の優れた自動車を取得した場合に、税を免除又は税率を軽減する措置の実施 【自動車税】 グリーン化税制として、一定の条件を満たす環境性能の優れた自動車の税率を軽減し、新車新規登録から一定の年数を超えている環境負荷の大きい自動車の税率を重くする措置の実施	平成29年度において、自動車税及び自動車取得税の課税の特例措置が適用された自動車の台数は以下のとおり。 ・自動車取得税 204,808件 ・自動車税(軽課)88,680件 ・自動車税(重課)402,998件 自動車税の軽課及び自動車取得税の特例措置が適用される自動車の要件は年度により異なる。
30	省エネ促進	次世代自動車等の導入とエコドライブの推進	エコドライブの推進	エコドライブ普及推進事業		使用中の自動車による環境負荷低減対策として、県民・事業者等と広く連携した取組を行いエコドライブの実践を働きかけていく。	九都県市エコドライブ講習会(エコレーニング)を実施し、県民や事業者等にエコドライブの実践を働きかけました。
31	省エネ促進	次世代自動車等の導入とエコドライブの推進	次世代自動車等の率先導入	次世代自動車普及啓発事業		燃料電池自動車等の次世代自動車を公用車として導入し各種イベントへの展示等により、県民への普及啓発に活用する。	平成27年度に公用車として導入した燃料電池自動車を活用し、県や市町村主催の環境イベントへの出展等を通して、県民への普及啓発を行いました。
32	省エネ促進	次世代自動車等の導入とエコドライブの推進	次世代自動車等の率先導入	千葉県公用車へのエコカー導入方針		公用車の低公害化を進めるため、「九都県市指定低公害車」の導入を原則とし、該当する自動車がない場合は、国の特定調達品目の判断基準を満たす自動車を導入することとしている。	平成28年度における公用車の新規導入車両に占めるエコカーの割合は、97.7%であった。また、平成30年度千葉県公用車のエコカー導入方針を策定した。
33	省エネ促進	普及啓発	千葉県地球温暖化防止活動推進センターによる普及啓発	地球温暖化防止活動推進センターの運営	再掲	3	
34	省エネ促進	普及啓発	県ホームページによる情報提供	県ホームページによる情報提供		県ホームページにより、節電など、省エネに関する情報を提供する。	県ホームページに省エネ・節電サイトを設置し、省エネに関する情報を提供しています。
35	省エネ促進	普及啓発	九都県市が連携した普及啓発	省エネ・節電キャンペーン		九都県市で連携し、省エネ・節電に関する普及啓発を実施する。	九都県市で連携し、「ライフスタイルの実践・行動」キャンペーンとして、年間を通じて省エネ・節電ポスターを掲出するなど、普及啓発を実施しました。
36	省エネ促進	(施策名としては記載なし)	全庁的な体制による再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギーの導入促進	再掲	1	
37	環境整備	コンパクトなまちづくりの促進	人口減少に対応した集約型都市づくりの促進	集約都市形成支援事業(立地適正化計画の計画策定)		コンパクトなまちづくりを推進するため、住宅及び医療施設、福祉施設、商業施設その他の居住に関連する施設の立地の適正化に関する計画を作成する事業(補助率1/2)	県では計画策定に関する交付金の手続きについて支援を行っており、これまで県内8市町において、立地適正化計画の策定に取り組み、H29年度は、このうち2市が計画を公表した。(累計4市)
38	環境整備	コンパクトなまちづくりの促進	低炭素建築物新築等計画認定制度の普及促進	低炭素建築物新築等計画の認定		低炭素建築物新築等計画の認定を行うとともに、千葉県ホームページで制度の周知を図る。 ※低炭素建築物新築等計画認定は、都市の低炭素化の促進を目的として、市街化区域等内の建築物を認定対象としています。	千葉県知事が所管行政庁になる区域において、4件の低炭素建築物新築等計画を認定した。
39	環境整備	交通環境の整備・改善	道路整備による交通流の円滑化	高規格幹線道路の整備		首都圏中央連絡自動車道や東京外かく環状道路などの高規格幹線道路等の整備を促進することにより、交通渋滞の解消や緩和に努める。	都圏中央連絡自動車道や東京外かく環状道路などの高規格幹線道路等の整備を促進した。
40	環境整備	交通環境の整備・改善	道路整備による交通流の円滑化	街路の整備事業		都市計画道路の整備を行い、市街地交通の円滑化を図る。	高須箕和田線等の都市計画道路の整備を推進した。
41	環境整備	交通環境の整備・改善	道路整備による交通流の円滑化	国県道の整備事業		国県道のバイパス及び現道拡幅工事等を行い、高規格幹線道路等と一体となった道路ネットワークを整備し、交通の円滑化を図る。	国道410号久留里馬来田バイパス等の国県道の整備を推進した。
42	環境整備	交通環境の整備・改善	道路整備による交通流の円滑化	連続立体交差事業		新京成線(鎌ヶ谷市)及び東武野田線(野田市)において、鉄道を高架化し交通遮断量の多い踏切を除却する。	新京成線における連続立体化事業を推進した。
43	環境整備	交通環境の整備・改善	高速道路ネットワークの効率的な活用と機能強化	アクアラインの利用しやすい料金体系の構築		アクアラインの料金引下げにより、高速道路ネットワークの効率的な活用と機能強化に努める。(ネットワーク全体として、交通渋滞の解消や緩和に寄与する。)	アクアラインの料金引下げを継続した。
44	環境整備	交通環境の整備・改善	信号機の改良等による交通渋滞の緩和	交通管制の高度化による交通流の円滑化		信号機の集中制御化及び系統化、交通管制センターの高度化等により、交通流の円滑化、交通渋滞の緩和等を図る。	集中制御式信号50交差点及び系統制御式信号78交差点について、信号制御機の更新、車両感知器の更新と必要箇所への増設及び信号サイクルの再検討により、現状にあった信号制御の見直し等、高度化を実施し、交通流の円滑化及び交通渋滞の緩和等を図りました。
45	環境整備	交通環境の整備・改善	信号灯器のLED化の推進	信号灯器のLED化		従来の電球式の信号灯器に比べ省電力化が図られる信号灯器のLED化を推進し、二酸化炭素排出量の抑制を図る。	従来の電球式信号灯器130基をLED化し、二酸化炭素排出量の抑制を図りました。
46	環境整備	交通環境の整備・改善	公共交通におけるバリアフリー化の促進	鉄道駅バリアフリー設備整備事業補助 ノンステップバス等整備事業補助		鉄道駅バリアフリー設備整備事業に対し、市町村へ補助 ノンステップバス等を導入する事業に対し、事業者へ補助	2駅3基(2市)のエレベーターに対し、補助を行った。 ノンステップバス44台(6事業者)に対し補助を行った。

整理番号	基本方針	計画の施策名	計画の取組名	事業名	再掲	事業の概要	H29実績
47	環境整備	ヒートアイランド対策	ヒートアイランド現象に関する情報提供	ヒートアイランド現象に関する情報提供		ヒートアイランド現象に関する情報提供と「千葉県ヒートアイランド対策ガイドライン」の周知を行う。	ヒートアイランド実態調査を実施するとともに、県ホームページにより当該実態調査結果及び「千葉県ヒートアイランド対策ガイドライン」の周知を図った。 また、小学生と保護者を対象とした「親子で学ぶヒートアイランドと熱中症対策教室」を開催し、ヒートアイランド対策の普及啓発を図った。
48	環境整備	ヒートアイランド対策	地中熱の利用推進	住宅用省エネルギー設備等導入促進事業	再掲	4	
49	環境整備	ヒートアイランド対策	都市公園の整備などによる緑の保全・創出	都市の緑の保全・創出事業	再掲	52	
50	環境整備	ヒートアイランド対策	緑化協定・自然環境保全協定による緑化の推進	緑化協定事業	再掲	53	
51	環境整備	ヒートアイランド対策	緑化協定・自然環境保全協定による緑化の推進	自然環境保全協定事業	再掲	54	
52	環境整備	都市等の緑化推進	都市公園の整備などによる緑の保全・創出	都市の緑の保全・創出事業	本籍	市町村と連携を図りながら特別緑地保全地区の指定による緑の保全を行う。また、県立都市公園の整備と併せて市町村による都市公園の整備を促進することにより緑の創出を図る。	特別緑地保全地区については、平成28年度に新たに1地区約0.8ヘクタールの指定を行った。また、県立都市公園の整備と併せて、市町村都市公園の整備を促進することにより、緑の創出を図った。県立都市公園については、3公園、市町村公園については17市町109公園等において整備を進めた。(政令市を除く)
53	環境整備	都市等の緑化推進	公共施設の敷地、壁面、屋上の緑化	—	—	—	—
53	環境整備	都市等の緑化推進	緑化協定・自然環境保全協定による緑化の推進	緑化協定事業	本籍	一定規模以上の開発行為(工場等:1ha以上、住宅:10ha以上)を行う場合には、敷地面積の一定割合を緑化する。	22件 敷地面積84.71ha 緑化面積14.98ha 緑化率17.7%
54	環境整備	都市等の緑化推進	緑化協定・自然環境保全協定による緑化の推進	自然環境保全協定事業	本籍	市街化調整区域等において一定規模以上の開発行為(建築物、埋立等)を行う場合には、自然環境の保全や植生の回復を行う。	9件 開発面積284.7ha 緑化面積122.8ha 緑化率41.5%
55	環境整備	都市等の緑化推進	港湾緑地の整備による緑化の推進	港湾環境整備事業		港湾緑地の整備により、草木が二酸化炭素を吸収し、地球温暖化の軽減が図られる。	千葉港千葉中央地区の千葉みなと駅前において、港湾緑地1haを供用開始した。
56	環境整備	森林整備・保全対策	計画的な森林整備・保全対策の推進	(1)森林整備事業		(1)地球温暖化対策のための森林吸収源対策に資する間伐などの森林整備への支援を行う。	間伐等の森林整備への支援として、96.50ha支援した。
57	環境整備	森林整備・保全対策	計画的な森林整備・保全対策の推進	(2)森林整備地域支援交付金事業、森林経営計画推進事業		(2)計画的・効率的な森林整備を進めるための森林経営計画の作成を支援する事業	16市町村1699ヘクタールについて、森林経営計画作成の支援を行いました。
58	環境整備	森林整備・保全対策	計画的な森林整備・保全対策の推進	(5)特別会計営林事業		(5)県営林の間伐等の保育事業を実施する。	間伐等保育事業を75.40ha実施しました。
59	環境整備	森林整備・保全対策	計画的な森林整備・保全対策の推進	(6)保安林管理事業		(6)森林法に基づく保安林の事務を行うとともに、保全のために必要な措置を実施する。	風水害等による被害や、違法な伐採や開発行為等の早期発見のため、巡視業務を実施しました。
60	環境整備	森林整備・保全対策	計画的な森林整備・保全対策の推進	(3)千葉県里山条例に基づく里山活動協定の認定		(3)里山活動団体と土地所有者との間で締結された里山林の保全、整備活動等に関する協定を県が認定する	6件の協定を認定しました。 (H29年度末時点:認定件数127件、面積194.0ha)
61	環境整備	森林整備・保全対策	計画的な森林整備・保全対策の推進	(4)森林整備によるCO2吸収量認証制度		(4)計画に基づき森林整備を行う県民、団体、企業に対し、CO2吸収量を認証する制度。	県ホームページにて、CO2吸収量認証制度を紹介するページを設け、積極的な活用を促した。
62	環境整備	森林整備・保全対策	県産木材の利用の推進	(1)ちばの木活用促進事業		(1)県産木材を50%以上使用した住宅建設への助成等	県産木材を50%以上使用した新築住宅35戸を助成しました。
63	環境整備	森林整備・保全対策	県産木材の利用の推進	(2)「ちばの木づかい」CO2固定量認証制度		(2)住宅へ利用された県産材のCO2固定量を認証する制度	認証制度活用に向け、県ホームページ等を通じての周知を図りました。
64	環境整備	海の吸収源対策	漁場環境の変化に対応した漁業・養殖業の推進	水産多面的機能発揮対策事業		水産資源の保護・培養や水質浄化に重要な役割を果たす干潟漁場の保全活動を支援する。	漁業者等が行う藻場・干潟の保全活動を支援した(19グループ)。
65	環境整備	海の吸収源対策	漁場環境の変化に対応した漁業・養殖業の推進	構造改革対応型ノリ養殖振興対策事業		県内ノリ養殖漁場において、漁場環境の変動パターンと環境変動に応じた好適漁場を明らかにし、効率的な漁場利用方法を開発する。	県内ノリ養殖漁場において、漁場環境の変動パターンと環境変動に応じた好適漁場を明らかにするために調査を行い、検討を進めた。
66	環境整備	海の吸収源対策	漁場環境の変化に対応した漁業・養殖業の推進	ノリ養殖振興(高付加価値化)事業		県内ノリ養殖業の生産安定を図るため、高色調性・高水温耐性に優れた新品種や高単価で取引される青混ぜノリの生産技術の開発を行う。	県内ノリ養殖業の生産安定を図るため、高色調性・高水温耐性に優れた新品種や高単価で取引される青混ぜノリの生産技術の開発に係る試験を実施した。
67	循環型社会	3Rの推進	3Rの推進	3R推進事業		循環型社会の構築のため、3R「廃棄物の発生抑制(リデュース)、再利用(リユース)、再生利用(リサイクル)」の推進を図る。	・レジ袋削減に向け、市町村と連携し、各種イベント時にチラシやエコバッグ等を配布し、「ちばレジ袋削減エコスタイル」の普及啓発を行いました。 ちばレジ袋エコサポーター数:35,505名 ・食品の食べ残し削減に向け、市町村・協力店と連携し、各種イベント時にリーフレット等を配布し「ちば食べきりエコスタイル」の普及啓発を行いました。 ちば食べきりエコスタイル協力店舗数:232店舗 ・飲食店等での料理の食べ残しを減らすため、「ちば食べエコ忘年会・新年会食べきり応援キャンペーン」を実施しました。 参加店舗:16店舗 ・使い捨て容器の使用量の削減を図るため、協力店と連携し、各種イベント時にステッカーを配布し「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」の普及啓発を行いました。 ちばマイボトル・マイカップ協力店舗数:437店舗 ・循環型社会について理解を深め、ライフスタイルを見直すきっかけとなるよう、県民向けの3R推進シンポジウムを開催しました。 参加者:約70名
68	循環型社会	飼料化等によるバイオマスの利用推進	食品残さの飼料化の推進	エコフィード・TMR普及定着推進事業		・エコフィード・TMR利用農家への技術指導・生産性調査・優良事例等の情報収集 ・エコフィード・TMR利用に関する会議・研修会等の開催	エコフィード・TMR利用農家への指導:7戸 生産性調査:4戸 優良事例調査:2戸 エコフィード・TMR利用に関する会議・研修会等の開催:2回
69	循環型社会	廃棄物の発生抑制	ごみ処理有料化の支援	ごみ処理有料化の促進		ごみの排出抑制や再生利用の推進、排出量に応じた負担の公平化及び住民の意識改革を進めるため、市町村に対し、先進的な取組の情報提供や助言を行うことにより、経済的インセンティブを活用した、ごみ処理有料化を支援する。	市町村・関係一部事務組合を対象とした廃棄物対策清掃事業研修会において、千葉市職員を講師として、家庭ごみの有料化の導入を含めたごみ減量施策についての講演を実施しました。

整理番号	基本方針	計画の施策名	計画の取組名	事業名	再掲	事業の概要	H29実績
70	循環型社会	廃棄物の発生抑制	市町村への技術支援	市町村との意見交換会・研修会の実施		一般廃棄物の処理に当たって、市町村が抱える課題や先進事例などの情報を共有し、今後の施策の検討に反映するため、市町村との意見交換等を定期的に行う。また、廃棄物処理に関する法令等に関する研修会を開催する。	千葉県環境衛生促進協議会全5支部において、意見交換会を実施し、一般廃棄物処理に係る課題や先進事例などを情報共有しました。 また、廃棄物処理に関する法令等に関する研修会として、市町村等廃棄物担当新任職員研修会や廃棄物対策清掃事業研修会(市町村等担当職員対象)を開催しました。
71	循環型社会	廃棄物の発生抑制	廃棄物処理法等の適正運用	環境事犯の取締り		関係機関と連携して、廃棄物の不適正処理事犯を含む各種環境事犯の取締りを推進する。	平成29年中は、関係行政機関と連携を図りながら、各種廃棄物事犯について、309件342人を検挙しました。
72	循環型社会	産業廃棄物の適正処理	適正処理に向けた制度の普及促進	産業廃棄物処理実態調査事業		事業者から提出された「産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付等状況報告書」のデータの集計・整理の委託を行い、電子マニフェストの利用拡大、排出事業者への情報提供、処理業者への指導等、適正処理に向けた制度の普及促進に取り組んでいきます。	29年度届出件数:11,406件 電子マニフェストの利用拡大、排出事業者への情報提供、処理業者への指導等、適正処理に向けた制度の普及促進に取り組みました。
73	循環型社会	産業廃棄物の適正処理	適正処理に向けた制度の普及促進	PCB廃棄物保管・処分状況届出書データ管理業務		届出情報の整理・集計を行い、PCB廃棄物の保管状況等を把握し、事業者への適正な保管と処理について指導を行います。	届出情報を整理・集計することによりPCB廃棄物の保管状況等を把握し、各事業所への立入検査時の資料として利用するとともに、事業者に対し適正な保管や処分方法について指導を行いました。 29年度届出件数 2,066件
74	循環型社会	産業廃棄物の適正処理	適正処理に関する講習会等の開催	県内産業廃棄物処理業者育成事業		行政サービスの向上及び業務改善を図るため、産業廃棄物処理業の許可申請手続等の相談や更新手続の通知等を委託して実施するとともに、産業廃棄物処理業者を対象とした産業廃棄物の適正処理に関する講習会(処理業者セミナー)を開催します。	産業廃棄物処理業者を対象とした産業廃棄物の適正処理に関する講習会(処理業者セミナー)を2回開催しました。
75	循環型社会	産業廃棄物の適正処理	優良な排出事業者・処理業者の育成	排出事業者、処理業者に対する指導		産業廃棄物の適正処理の推進を図るため、処理業者に対して立入検査を実施するとともに、優良事業者に対しては、その育成の一環として、知事感謝状・部長感謝状による表彰を行います。また、排出事業者を対象に産業廃棄物の適正処理に関する説明会を開催します。	産業廃棄物処理業者のうち、処分業者を中心に立入検査を実施し、監視指導の強化を図りました。 H29 述べ立入事業者数 333事業者 優良事業者2名に対して知事感謝状による表彰を行いました。また、排出事業者を対象に産業廃棄物の適正処理に関する説明会を県内で7回開催しました。
76	循環型社会	産業廃棄物の適正処理	優良な排出事業者・処理業者の育成	優良な産業廃棄物処理業者の育成		排出事業者が優良で信頼できる処理業者を選定できるようにするため、優良産廃処理業者認定制度(平成23年4月運用開始)を活用して優良な処理業者による処理業者の選定に寄与するため、優良産廃処理業者に関する情報を公表します。	優良産廃処理業者の認定について申請のあったものについて審査し、認定しました。 優良認定処理業者の一覧を千葉県ホームページで公表しました。 優良認定 72件
77	循環型社会	産業廃棄物の適正処理	廃棄物処理法の不適正処理の防止	産業廃棄物不法投棄監視等事業		県内全域を対象とした監視パトロールの実施や、県民からの通報を24時間受け付ける「産廃・残土110番」の設置により、24時間・365日の監視体制を整備し、産業廃棄物の不適正処理の防止を図ります。	H29年度は、204件の「産廃・残土110番」の受信・対応を行いました。また、24時間・365日の県内全域を対象とした監視パトロールを実施し、産業廃棄物の不適正処理の防止を図りました。
78	循環型社会	産業廃棄物の適正処理	廃棄物処理法の不適正処理の防止	県外廃棄物指導要綱に基づく最終処分協議		県外廃棄物を県内で埋立処分する場合の事前協議を行い、県外産業廃棄物の不法投棄の防止等を図るとともに、産業廃棄物の計画的な処理の促進と最終処分場の確保を図ります。	平成29年度は(県外廃棄物を県内で埋立処分する場合の事前協議を377件行い、県外産業廃棄物の不法投棄の防止等を図るとともに、産業廃棄物の計画的な処理の促進と最終処分場の確保を図りました。
79	循環型社会	産業廃棄物の適正処理	廃棄物処理法の不適正処理の防止	園芸用廃プラスチック処理対策推進事業		農村環境の保全と資源の有効利用を図り、施設園芸農家等から排出されるプラスチック類の適正処理を推進する。	生産者から排出された廃プラスチックを、千葉県農業用廃プラスチック対策協議会と51市町村の廃プラスチック対策協議会を通じて回収し、県が東金市に設置した「千葉県園芸用プラスチックリサイクルセンター」で再生等処理を行いました。
80	循環型社会	産業廃棄物の適正処理	廃棄物処理法等の適正運用	産業廃棄物分析検査事業		産業廃棄物処理施設及び不法投棄現場等での立入検査時に採取する産業廃棄物や放流水等を分析し、汚染状況を把握することにより、適正処理の指導や行政処分・告発検討の資料とします。	産業廃棄物処理施設及び不法投棄現場等での立入検査時に採取する産業廃棄物や放流水等を分析し、汚染状況を把握することにより、適正処理の指導や行政処分・告発検討の資料としました。 H29年度は、8カ所の過去の不法投棄・不適正処理現場において、廃棄物・土壌・地下水の分析を行い、生活環境への支障の有無を確認しました。
81	循環型社会	産業廃棄物の適正処理	廃棄物処理法等の適正運用	適正な廃棄物処理施設の整備と維持管理の確保		産業廃棄物処理施設への定期検査を実施し、産業廃棄物処理施設の適正な運営と維持管理の確保を図ります。 産業廃棄物処理施設の経営が困難となった場合における廃棄物の適正処理を確保するため、いわゆる「処理困難通知」による適正な処理の確保に向けた制度の周知・運用を推進します。 廃棄物処理施設の維持管理情報の公表が適正に行われるよう、施設設置者に対し制度の周知を図るとともに、適正に運用されるよう指導を行います。	産業廃棄物処理施設の適正な運営と維持管理の確保を図るため、産業廃棄物処理施設の定期検査を実施しました。 産業廃棄物処理施設定期検査 17件
82	循環型社会	建設リサイクルの推進	公共工事における建設副産物の再資源化や縮減	建設副産物対策事業		「千葉県建設リサイクル推進計画」に則り、公共建設工事を対象に、建設廃棄物の再資源化や縮減、建設発生土の有効利用を推進する。	建設副産物の再資源化及び縮減の進捗状況を把握するため、県機関、市町村(千葉市を除く)、関係団体等の平成28年度に完了した公共工事を対象として、千葉県建設副産物実態調査を実施しました。 また、研修等を利用して、公共工事発注担当者等への千葉県建設リサイクル推進計画の周知・啓発に取り組みました。
83	横断的施策・その他	普及啓発	(新規)	我が家のCO2CO2スマート大作戦	再掲	17	
84	横断的施策・その他	情報提供	温室効果ガス排出状況などの情報整備と提供	温室効果ガス排出状況などの情報整備と提供		温室効果ガス排出状況を調査し、県ホームページで公表する。	2014年度の温室効果ガス排出量を算定し、県ホームページに公開しました。
85	横断的施策・その他	情報提供	地球温暖化対策に関する取組状況の公表	地球温暖化対策に関する取組状況の公表		「環境白書」等により、施策の取組状況を取りまとめ、公表する。	環境白書の1章で29年度の県の取り組み状況を総括して公表しました。
86	横断的施策・その他	地球温暖化防止活動推進センターとの連携	地球温暖化防止活動推進員の活動の支援	地球温暖化防止活動推進員の活動の支援		千葉県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、千葉県地球温暖化防止活動推進員の活動支援を行う。	千葉県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、千葉県地球温暖化防止活動推進員に対し技能向上研修の実施、啓発用パンフレットの提供、ボランティア保険の加入を行いました。

整理番号	基本方針	計画の施策名	計画の取組名	事業名	再掲	事業の概要	H29実績
87	横断的施策・その他	地球温暖化防止活動推進センターとの連携	講師派遣制度の運用	千葉県地球温暖化防止活動推進員出前講座		千葉県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、県内で開催される研修会や講習会等に千葉県地球温暖化防止活動推進員を講師として派遣する。	千葉県地球温暖化防止活動推進センターと連携し、千葉県地球温暖化防止活動推進員に対し技能向上研修の実施、啓発用パンフレットの提供、ボランティア保険の加入を行いました。連携し、小学校や公民館等へ千葉県地球温暖化防止活動推進員を講師として派遣しました。 派遣件数 126件、受講者数 計5,862人
88	横断的施策・その他	環境学習の推進	学習機会の提供	ちば環境学習応援団登録制度 環境講座の開催 HPによる情報提供		住民団体や市町村等が実施する学習会、研修会などに講師派遣及び管理施設への見学者受入等を行う。 環境や環境問題の現状について関心を高め、理解深めるための講座を開催する。 千葉県ホームページにおいて、環境学習に関する情報を提供する。	県民の自主的な環境保全活動を支援するため、講師派遣や施設見学等に協力していた事業者を紹介する「ちば環境学習応援団登録制度」の運用を開始しました。 講師派遣や講座等の実施を通じて、県民の環境学習に対する意識の醸成を図りました。 (県講師派遣数:47件、講座実施数:15回)
89	横断的施策・その他	環境学習の推進	指導者等の人材育成推進	環境講座(ファンリテーター等を養成する講座) 教員を対象とした講座		環境学習・保全活動を推進する人材の育成を行うことを目的とした講座を開催する。	環境学習指導者を養成するための講座等を開催し、主体的に行動できる人づくりやネットワークづくりを推進しました。(環境講座参加者:35名、教員養成講座参加者:31名)
90	横断的施策・その他	環境学習の推進	環境保全活動の普及啓発	環境月間ポスター作品の募集		環境月間行事の一環として、環境保全に関するポスター作品を募集し、入賞作品を表彰するとともに、啓発資料等に活用する。	環境保全に関するポスター作品(平成29年度)の入賞者を表彰し、展示等啓発に活用しました。 平成30年度作品を募集し、審査を行いました。
91	横断的施策・その他	環境学習の推進	「ちば環境再生基金」の活用による環境保全活動の支援	ちば環境再生基金		県民の募金により造成した基金から、県民の環境活動等へ助成する。	県民が自発的に行う環境活動に対し、助成を行いました。(助成数:52事業)
92	横断的施策・その他	環境学習の推進	エコメッセちばの開催	エコメッセちば		各主体が実施する環境保全活動や環境学習を広く紹介するエコメッセちばを開催する。	市民、NPO、企業、行政が実行委員会をつくり協働し、各主体が実施する環境保全活動や環境学習を広く紹介するエコメッセちばを開催しました。(出展団体数:96団体、来場者数:8000人)
93	横断的施策・その他	フロン類対策の推進	フロン類の管理の適正化の推進	フロン類充填回収業者等の登録		フロン排出抑制法に基づく第一種フロン類充填回収業者の登録、自動車リサイクル法に基づくフロン類回収業者の登録を行うとともに、フロン類の適正処理を指導します。	フロン排出抑制法に基づく第一種フロン類充填回収業者の登録、自動車リサイクル法に基づくフロン類回収業者の登録を行うとともに、フロン類の適正処理を指導しました。 登録業者数 第一種フロン類充填回収業:2,329業者 フロン類回収業:530業者
94	横断的施策・その他	フロン類対策の推進	フロン類の管理の適正化の推進	業務用冷凍空調機器の管理者の指導等		業務用冷凍空調機器の管理者に対し、フロン排出抑制法に基づく機器点検の確実な実施などについて周知及び指導を行い、フロン類漏えい防止対策の徹底を図ります。	業務用冷凍空調機器の管理者に対し、フロン排出抑制法に基づく機器点検の確実な実施などについて周知及び指導を行い、フロン類漏えい防止対策の徹底を図りました。
95	横断的施策・その他	フロン類対策の推進	フロン類対策に関する啓発	オゾン層保護対策推進月間に合わせた啓発		毎年9月のオゾン層保護対策推進月間に合わせて、ポスター、HPへの掲出により、オゾン層保護と地球温暖化対策としてのフロン類対策に関する啓発を行います。	毎年9月のオゾン層保護対策推進月間に合わせて、ポスター、HPへの掲出により、オゾン層保護と地球温暖化対策としてのフロン類対策に関する啓発を行いました。
96	横断的施策・その他	農業・畜産業において発生する二酸化炭素・メタンの対策	農地への炭素貯留効果の高い堆肥施用などの推進	環境保全型農業直接支払交付金		「環境にやさしい農業」を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全により効果の高い営農活動に取り組む農業者団体等に対して幅広く支援する。(補助率 国1/2、県1/4、市町村1/4)	事業実施30市町。取組面積679ヘクタール。うち地球温暖化防止に効果の高い「堆肥の施用」は164ヘクタール、「緑肥の取組」は186ヘクタール。
97	横断的施策・その他	農業・畜産業において発生する二酸化炭素・メタンの対策	農地への炭素貯留効果の高い堆肥施用などの推進	土壌由来温室効果ガス計測・抑制技術実証普及事業		農地貯留されている炭素量を見積もるため、県内152の定点農地を4年1巡で土壌分析、アンケート調査を行い、土壌炭素含有量の実態及び有機物施用の影響を明らかにする。また家畜ふん堆肥連用の影響も調査する。(国委託)	定点農地39地点の土壌分析及びアンケート調査を実施し、農地及び草地の土壌炭素の含有量調査等を実施した。併せてアンケート調査を実施し、家畜ふん堆肥連用の影響も9処理区で調査した。
98	横断的施策・その他	農業・畜産業において発生する二酸化炭素・メタンの対策	家畜排せつ物の適正処理の促進	畜産環境保全対策推進事業		現地指導や講習会の開催により、家畜排せつ物の適正処理に係る指導を実施	現地指導や講習会の開催により、家畜排せつ物の適正処理に係る指導を実施した。県域及び地域協議会の開催(15回)。
99	横断的施策・その他	市町村の取組支援	市町村の地球温暖化対策実行計画等策定、取組推進の支援	温対法に基づく計画の策定促進・支援		地球温暖化や、計画策定に関する研修の実施や、研修に関する情報提供を行う。	10月に市町村担当者説明会を開催し、補助金情報や国の事業等について情報提供を行いました。2月に地域版低炭素塾制度を活用して市町村担当者研修会を開催し、事務事業編の策定の必要性やLED化による省エネ効果等について、情報提供を行いました。
100	横断的施策・その他	市町村の取組支援	新エネルギーの活用による地域振興策の検討支援	地域主導型新エネルギー活用プロジェクト支援事業	再掲	5	
101	横断的施策・その他	市町村の取組支援	公共施設における導入事例に関する情報提供	再生可能エネルギー等導入推進基金事業による設備導入事例の紹介	再掲	6	
102	横断的施策・その他	県自らの取組	千葉県庁エコオフィスプランの推進	千葉県庁エコオフィスプランの推進		県の事務・事業に伴う温室効果ガスの排出量削減など環境負荷の低減を図る	全庁で千葉県庁エコオフィスプランに取り組み、平成29年度の県の事務事業に伴うCO2排出量は、基準年度(H22年度)から7.4%の削減となった。 また、国の地球温暖化対策計画の目標に即した内容に見直すため、プランの改定に向けた基礎調査事業を実施した。
103	横断的施策・その他	県自らの取組	県有施設への再生可能エネルギー導入の推進	県有施設への再生可能エネルギー導入の推進		県有施設への再生可能エネルギー導入を推進する。	県有施設への再生可能エネルギー設備の導入を進めた。 ・県有施設における再生可能エネルギー設備の導入施設数 46施設(平成29年度末)
104	横断的施策・その他	県自らの取組	県有施設の省エネルギー化の推進	県有施設の省エネルギー化の推進		県有施設の省エネルギー化の推進	
105	横断的施策・その他	県自らの取組	次世代自動車等の導入促進	公用車への電気自動車・燃料電池自動車等導入事業		燃料電池自動車等の次世代自動車を公用車として導入し各種イベントへの展示等により、県民への普及啓発に活用する。	平成27年度に公用車として導入した燃料電池自動車を活用し、県や市町村主催の環境イベントへの出展等を通して、県民への普及啓発を行いました。